西日本スノーボード協会選挙規定

1 理事候補者の募集 7月末日締切8月通知

・ 地区理事の推薦にて新期理事候補者を募集

・ 立候補者及び推薦候補者については現理事5名以上の推薦状とともに西日本地区協会事務局に提出する。

（1）各地区協会の選考にあっては協会活動の実績、運営に対する意欲、
年齢を考慮するとともに所在地域専門分野、所属等のバランスに配慮する。

2 理事候補者の決定

・ 推薦のあった者に連絡し承得る

・ 現職理事は候補者とする。

3 理事選挙の実施8月

・ 投票権は現職理事とする。

・ 投票は理事の3分の2以上の者が出席しなければ議決する事が出来ない。

・ 投票は無記名連記とする。連記の数は4名とし、当選は得票数の多い者より定員数に達するまでとする。得票数が同点の場合は再投票を行なう。

・ 候補者が理事定数（14名）に達さない場合は、候補者の承認のみを実施する。
過半数以上の承認が得られない場合は解任とする。

・ 選挙は理事会にて行い、会員総会に於いて承認を得る。

【投票権】

現職理事14名各1票　　総投票数14票

増田　恒	米津　英樹	武川　徹	塩谷　眞吾	中村　政之	吉田　雅之	木村　智裕
小北　良介	足立　正人	鈴木　章浩	藤野　伸広	久保　勇	末高　良徳	山田　郁夫

4 担当理事選出の実施8月

・ 会長、副会長、専務理事及び担当理事の互選を行う。

会長１名　　副会長2名以内　　専務理事 2名以内

総務担当理事１名　　競技担当理事　１名　　教育担当理事１名

安全対策担当理事１名

5 監事選出の実施8月

・ 監事は理事会より選任する。

監事　2名